

『ワークライフバランス』 —事業所と従業員のこれから—

性別に関係なく、生活と両立できて働きやすい職場環境づくりに取り組む市内事業所を支援するため、「働き方改革・推進事業所フォローアップセミナー」を開催します。

この度、「育児・介護休業法」等の改正により、事業所や従業員を取り巻く環境が大きく変わっていくことが予想されます。このタイミングで「ワークライフバランス」を改めて知り、「事業所」と「従業員」のこれからを考えてみましょう。

今回は、ワークライフバランスに関する「セミナー」、参加者同士の情報交換・連携強化を図る「グループワーク」に加えて、「講師の方との個別相談の時間」も設けます。

沼津市男女共同参画推進事業所はもちろん、これから職場環境の改善を始めるといふ市内事業所のみなさまのご参加もお待ちしております。



【講師】高妻 理愛 氏

静岡県社会保険労務士会 顧問

静岡県社会保険労務士政治連盟 会長

エール社会保険労務士法人 特定社会保険労務士・社会保険労務士

日 時：令和7年9月12日(金) 14時00分～16時00分

会 場：沼津市水道部庁舎3階会議室

※お車でお越しの方は、市営香貫駐車場をご利用のうえ駐車券をお持ちください。

対 象：市内事業所の代表者又は労務担当者

※男女共同参画推進事業所は、原則、各事業所1名の出席をお願いいたします。

申し込み
問い合わせ

沼津市 政策推進部 地域自治課 協働推進係
TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606
E-mail：kyodo@city.numazu.lg.jp
電子申請：<https://logoform.jp/f/bDp8g>
※申し込みの詳細は、裏面を確認ください。





○申し込みについて

- ・電子申請の場合 「<https://logoform.jp/f/bDp8g>」より申し込みください。
- ・FAXの場合 本書に必要事項を記入の上、「055-931-2606」へ送信ください。
- ・Eメールの場合 本文に必要事項を記入の上、「kyodo@city.numazu.lg.jp」に送信ください。
- ・電話の場合 「055-934-4807」にお電話いただき、必要事項をお伝えください。

※上記いずれかの方法で、「8月29日（金）」までにお申し込みください。

沼津市男女共同参画 働き方改革・推進事業所 フォローアップセミナー 参加申込書

事業所名	
参加者	部署名： 職 位： 氏 名：
連絡先	所在地： TEL： E-MAIL：
その他 連絡事項	